

法務局地図作成事業の事前作業

現在、法務局に備え付けている地図の多くは「地図に準ずる図面（公図）」ですが、この公図は、現地の形状と一致しないものや公図上の土地の境界（筆界）が不正確なものが多い状況にあります。

そこで、宇都宮地方法務局では、これらの問題を解決するために、土地一筆ごとの境界（筆界）を確認の上、正確な測量を行い、現地と一致する精度の高い地図の作成作業を実施しています。

対 象 地 域 下野市花の木一丁目、花の木三丁目の各全部、石橋、下石橋、
下古山の各一部地域（別図参照）

作 業 期 間 令和7年8月から令和8年3月まで

作 業 内 容 正確な測量作業のための基準点の設置を行います。

計 画 機 関 宇都宮地方法務局

作 業 機 関 公益社団法人栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

☆地図の作成作業にご協力をお願いします。

作業期間中、上記作業機関の社員が対象地域の皆様の所有地等に、必要に応じて立ち入る場合がございます。

立ち入る際にはお声をおかけしますので、ご協力をお願いします。

【お問合せ・連絡先】

〒320-8515 宇都宮市小幡2丁目1番11号

宇都宮地方法務局不動産登記部門地図整備室

TEL028-643-6868(直通) 担当 橋本・廣重

令和7年度・8年度地図作成地区

石橋 I 地区

石橋高校

石橋駅

石橋小学校

【地区の概要】

石橋 I 地区

地区面積	0.67km ²	
概算筆数	3,100筆	
対象町名	花の木一丁目	花の木三丁目
	石橋	下石橋
	下古山	